

大和市 新型コロナウイルス感染症予防接種のお知らせ

- 新型コロナウイルス感染症予防接種は、必ず受けなければならないものではなく、本人が接種を希望している場合に限り行うものです。接種を希望される場合は、必ずワクチンの効果と副反応などを理解したうえで受けてください。
- 治療中の疾患がある方は、かかりつけの医師にご相談ください。

接種期間	令和8年10月1日～令和9年1月31日まで
定期接種対象者 すべての◇に該当する ①または②の方	◇大和市に住民登録がある方で、 ◇自らの意思で接種を希望しており、 ◇接種日時点の年齢が、 ① 65歳以上の方 ② 60～64歳の方で、 ・心臓、腎臓または呼吸器の機能障害により、日常生活が極度に制限される方 ・ヒト免疫不全ウイルスにより、免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいをお持ちの方 ※「身体障害者手帳(1級)」もしくは「診断書」の提示が必要です。
接種費用	7,000円 ※上記の対象者に当てはまらない方は、7,000円で接種を受けることはできません。 上記対象者以外の接種費用については、医療機関にお問合せください。 <費用免除者について> 上記の対象者で、次のいずれかに当てはまる方は、 <u>接種時に各証明書を提示した場合のみ費用免除となります。</u> ① 生活保護世帯に属する方……………「生活保護費受給票」 ② 中国残留邦人などの支援給付を受けている方……………「本人確認証」
接種方法	大和市協力医療機関で 1 回 接種
持ち物	①本人確認書類(マイナ保険証、資格確認書など) ②接種費用7,000円 ※費用免除者に該当する方は、各証明書をご持参ください。
留意点	【接種を希望する方で、次のいずれかにあてはまる方は接種前に必ず医師に申し出てください。】 ・1 か月以内に家族や友人に感染症などの病気にかかった人がいる方。 ・近親者に予防接種を受けて具合が悪くなった人がいる方。 【予防接種希望書及び接種の意思確認について】 ・認知症などによりご本人の正確な意思確認が難しい場合は、ご家族などの協力によりご本人の意思を丁寧に確認し、接種意思を汲み取ることができた場合、別紙「 本人希望の意思確認について 」を医療機関(助成制度を利用される方は市)へご提出いただくことで、定期接種として受けることができます。 ・ご本人による接種希望の意思が確認できず、ご家族などの希望のみで接種をする場合は、費用は <u>全額自己負担</u> となります(本紙記載の費用で接種を受けることはできません)。

新型コロナウイルス感染症と予防接種

新型コロナウイルス感染症とは

新型コロナウイルス（SARS-CoV-2）を病原体とする感染症であり、咳や飛まつを介して感染します。2023年5月8日に感染症法の位置付けを五類感染症に変更して以降、夏季および冬季に患者が増加する傾向にあります。主な症状は、発熱、咳、全身倦怠感ですが、頭痛、下痢、結膜炎、嗅覚障害、味覚障害などの症状がみられることがあります。特に、乳幼児や高齢者、一定の基礎疾患を有する方などが感染すると重症化するリスクがあります。

新型コロナウイルス感染症の感染予防

感染者の口や鼻から、せき、くしゃみ、会話などのときに排出されるウイルスを含む飛まつ、またはエアロゾルと呼ばれる更に小さな状態の粒子を吸入するか、感染者の目や鼻、口に直接的に接触することにより感染します。エアロゾルは空気中にとどまり得ることから、換気が不十分であったり混雑した室内では、感染が拡大するリスクがあることが知られています。

また、ウイルスが付いたものに触った後、手を洗わずに目や鼻、口を触ることにより感染することもあります。そのため、せっけんを使った手洗いやアルコールによる手指消毒、マスク着用、十分な換気などの基本的な感染対策が必要です。

新型コロナワクチンの効果

新型コロナワクチンについては、有効性や安全性が確認された上で薬事承認されており、さらに、国内外で実施された研究などにより、新型コロナウイルス感染症にかかった場合の入院や死亡などを予防する重症化予防効果が認められたと報告されています。

令和6年秋冬の接種において用いられたJN.1系統対応ワクチンの効果として、新型コロナウイルス感染症による入院を約45～70%程度予防したなどの報告が国内外でなされています。（令和7年7月時点）

新型コロナワクチン接種後の副反応

新型コロナワクチンの主な副反応として、注射した部分の痛み、疲労、頭痛、筋肉や関節の痛み、発熱などがみられることがあります。これらの症状の大部分は、接種後数日以内に軽快するとされています。

稀な頻度でアナフィラキシー（急性のアレルギー反応）の発生が報告されています。症状はじんましん、腹痛、嘔吐、息苦しさ、血圧低下、意識レベルの低下（呼びかけに反応しない）などです。また、mRNA（メッセンジャーRNA）ワクチンでは、ごく稀な頻度で心筋炎や心膜炎を疑う事例も報告されています。典型的な症状はワクチン接種後4日程度の間の、胸の痛みや息切れが想定されます。アナフィラキシーや心筋炎、心膜炎の症状が現れた場合は、速やかに医療機関を受診することをお勧めします。

予防接種健康被害救済制度について

万一、定期接種として受けた予防接種により重篤な健康被害が発生した場合、その健康被害が予防接種によるものであると厚生労働大臣が認定したときは、予防接種法に基づく救済制度の対象となります。国は、厳密な医学的な因果関係まで必要とせず、接種後の症状が予防接種によって起こることを否定できない場合も対象とするという方針で審査しています。

他のワクチンとの同時接種・接種間隔

医師が特に必要と認めた場合は、他のワクチンと同時接種が可能です。また、他のワクチンとの接種間隔に制限はありません。

予防接種を受ける前の注意事項

1. 一般的注意

- ① 本説明をよく読み、予防接種の効果や副反応について理解した上で受けてください。気になることや分からないことがあれば、予防接種を受ける前に担当の医師や看護師に質問してください。※十分に納得できない場合には、接種を受けないでください。
- ② 予防接種は、健康状態が良いときに受けるのが原則です。少しでも熱があったり、風邪気味の時、食欲のないときなどは、無理せず、体調が良いときに受けてください。また、医師が接種を見合わせると判断した場合は接種できません。治療中の疾患がある方は、かかりつけの医師にご相談ください。

2. 予防接種を受けることができない方

- ① 接種当日、明らかに発熱している方 ※一般的に、体温が37.5℃を超える場合を指します。
- ② 重篤な急性疾患にかかっている方
※重篤かつ急性の疾患にかかっている方は、その後の病気の変化が分からなくなる可能性もあるので、その日は接種を見合わせるのが原則です。
- ③ 新型コロナワクチンの接種液の成分によってアナフィラキシーを起こしたことのある方
※「アナフィラキシー」とは、通常接種後約30分以内に起こるひどいアレルギー反応のことです。全身にひどいじんましんが出る、吐き気、嘔吐（おうと）、声が出にくい、息が苦しいなどの症状に続き、血圧が下がっていく激しい全身反応です。
- ④ その他、医師が接種不適当な状態と判断した方
※上の①～③に該当しない場合でも、医師が接種不適当と判断した場合は接種できません。

3. 予防接種を受けるに際し、医師とよく相談しなくてはならない方

- ① 心臓血管系疾患、腎臓疾患、肝臓疾患、血液疾患などの基礎疾患を有する方
- ② 過去に予防接種を受けて、接種後2日以内に発熱や全身性発疹などのアレルギーが疑われる症状がでた方
- ③ 過去にけいれんを起こしたことがある方
- ④ 過去に免疫不全の診断がされている方及び近親者に先天性免疫不全症の者がいる方
- ⑤ 新型コロナワクチンの接種液の成分に対して、アレルギーを呈するおそれのある方
- ⑥ 抗凝固療法を受けている方、血小板減少症または凝固障害のある方

予防接種を受けた後の一般的注意事項

1. 予防接種を受けた直後30分以内は、急激なアレルギー反応が起こることがあります。医師（医療機関）とすぐに連絡を取れるようにしておきましょう。また、接種後24時間は特に健康状態の変化に注意し、少なくとも1週間は副反応の出現に注意してください。
2. 新型コロナワクチン接種後に胸の痛み、動悸、息切れ、むくみなどの心筋炎・心膜炎を疑う症状が見られた場合は、速やかに医療機関を受診しましょう。
3. 接種後、接種部位が痛みや熱をもってひどく腫れたり、全身のじんましん、嘔吐、声が出にくい、息が苦しい、低血圧、高熱が出るなど、体調の変化が現れたら、速やかに医師の診察を受けてください。
4. 接種当日の入浴は差し支えありませんが、接種後すぐの入浴や接種部位を強くこすることは避けてください。
5. 接種後は接種部位を清潔に保ち、接種当日は激しい運動や過度の飲酒は控えましょう。

Q&A

Q 新型コロナウイルスに感染したことのある人も、ワクチンを接種することはできますか？

A 新型コロナウイルスに感染した方でも、これまでに接種した新型コロナワクチンの接種回数及び種類にかかわらず、ワクチンを接種することができます。これは、このウイルスが一度感染しても再度感染する可能性があることと、自然に感染するよりもワクチン接種の方が、新型コロナウイルスに対する血中の抗体価が高くなることや、多様な変異に対して抗体を産生することも報告されているからです。

参照：厚生労働省「令和7年度 今冬の急性呼吸器感染症（ARI）総合対策」
<https://www.mhlw.go.jp/stf/index2025.html>

厚生労働省「新型コロナワクチンについて」
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/vaccine_00184.html

公益財団法人予防接種リサーチセンター
「B類疾病予防接種ガイドライン2026 年度版」

予診票は、接種を受ける方の健康状態を把握し、安全性を確保するための大切な情報です。
接種を受ける方が責任をもって記入し、正しい情報を医師に伝えてください。

<お問合せ> 大和市 医療健康課（大和市保健福祉センター4階）

電話：046-260-5662（平日8時30分～17時00分）